

府中かんきょう市民の会

NPO法人 府中かんきょう市民の会々報
2008年 春号 4月9日発行/季刊
発行人：進藤 禮治郎
連絡先：府中市日新町 4-5-24
TEL 042-366-2134

第8回 レンゲまつり

4月19日(土)
10時～午後3時

雨天…20日(日)に順延



- 花飾りあそび
- 竹とんぼづくり
- わらぞうりづくり
- 草ぶえづくりと演奏

- わら馬づくり
- 実演 蜂蜜採取と販売
- 府中産 新鮮野菜販売
- 写真展示「農のある風景」
- レンゲ田情報コーナー
- 紙芝居 ●落語

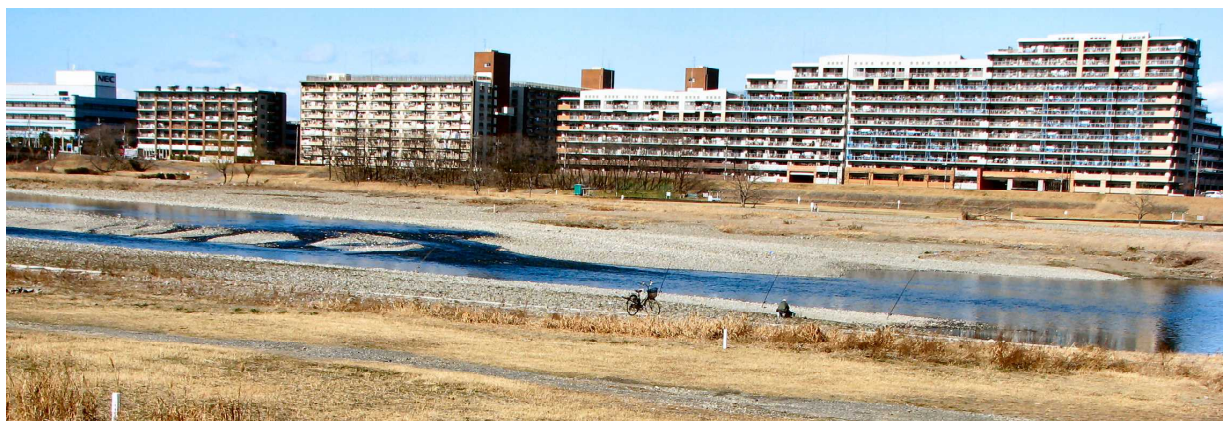
主催：NPO法人 府中かんきょう市民の会 / 協賛：日本レンゲの会

場所：押立1丁目の戸塚さんの田んぼ（白糸台通り・信号「車返団地」すぐ）



⑬

多摩川の景観を損なうマンション群



写真は
関戸橋近くの
マンション群

多摩川沿いに並び建つマンション群は、多摩川の景観や川を吹き渡る涼風を1人占めにし、巨大な壁を作って背後にある戸建て住宅群にその恩恵を与えません。このままマンションの建設が続けば、多摩川の眺望だけで

なく、市内の気温にも影響が見られると考えます。多摩川の景観を守るという課題は市の景観対策の重点施策のひとつなのですが、川沿いのマンションの増加といった課題は置き去りにされているように思われます。

戦争遺蹟 白糸台掩体壕の保存決まる

会報2002年秋号(10月9日付)「白糸台掩体壕の保存運動スタート」の記事を覚えていますか。あれから6年、粘り強い運動が実を結び、このほど府中市の文化財公園として保存がきまりました。

京王武蔵野台駅から徒歩5分ほどの甲州街道沿い(白糸台2丁目)に掩体壕が残っています。去る2月初め、府中市が文化財として保存整備する為の発掘調査を実施し、市民に現地公開されました。通路部には飛行機のタイヤ跡が残るなど、実際に機体を格納していたことが証明されました。

掩体壕は太平洋戦争において戦況が悪化、米軍の本土空襲が本格化するなか「本土決戦」に備えて残り少ない小型軍用機を隠すため、昭和19年に、調布飛行場の周辺にはコンクリート製と土塁型の掩体壕60基ほどが造られました。当時は中学生まで動員されたそうです。

掩体壕と飛行場は砂利敷きの誘導路で結ばれ、軍用機はロープを使い、人力で出し入れしたとのこと。白糸台6丁目のTさんも国民学校(今の小学校)の頃、自宅の屋敷に掩体壕が造られましたが、兵隊が監視しており、覗くこともできなかったそうです。戦後、無用の長物となった壕の取り壊しを政府に求めたものの、結局、自費で壊したと聞きました。

平和都市宣言20周年を機に保存決める

身近にある戦争遺跡が姿を消すなか、府中市は平和都市宣言20周年を機に、白糸台掩体壕を文化財として保存することを決断してくれました。これで掩体壕を通して、戦争の歴史や平和の尊さを次世代に伝えることが出来ます。

この間、平成14年に、三鷹市と府中市に残る貴重な4基の掩体壕を戦争の証拠として保存しようと、府中、調布、三鷹市など地域の市民有志で「調布飛行場の掩体壕を保存する会」を結成。武蔵野の森公園の掩体壕も「保存する会」の4年にわたる都への働きかけ、都公園緑地事務所職員の理解と協力により公園整備の一環として保存が実現し、平成18年に公開されました。

多面的な保存運動が実る

白糸台掩体壕保存についても見学会、講演会、写真展示会をはじめ、市長への陳情署名、市制50周年記念事業応募、市議会での事業化提案、市文化財担当への協力要請などの活動を積み上げてきました。

また、市民参画で策定された環境基本計画には歴史的、文化的環境保全施策として「掩体壕の戦跡保存」が掲げられています。このような多様な市民の活動に応える形で、市は土地を市有化し、貴重な歴史遺産として保存、整備を進めています。活用保存の方向が明らかになった昨年、戦時中、飛行場の将校が間借りした民家(白糸台6丁目)の土蔵から練習機用のプロペラが見つかるなど、調布飛行場の歴史証言等の発掘機運がひろがってきました。

「保存する会」は今後、白糸台掩体壕の地元の方々との懇談を深めることや、飛行場に関わる方々の聞き書きなどに取り組みたいと考えています。市民各位のご支援ご協力をお願いいたします。

(黒崎 啓／調布飛行場の掩体壕を保存する会)



戦跡文化財として保存が決まった白糸台掩体壕(白糸台2丁目、甲州街道西武線踏線橋脇)と府中市が買い上げた公園予定用地の一部。左上のクルマと比べると大きさがよくわかる。当時、セスナ機ほどの大きさの戦闘機が、米軍機の目を逃れるように、ここに格納されていた。(三月八日、甲州街道西武線踏線橋から撮影)

自治会連合会「トコトン懇談会」で議論

どうする府中 のごみ問題



府中市は昨年1月の廃棄物減量等推進審議会(廃減審)の答申を受け、家庭ごみの有料化・戸別収集・ボックスの撤去など、ごみ収集方式の見直しを始めました。市民はこれをどう受けとめているのか、自治会連合会主催「トコトン懇談会」(2月16日開催)で議論されました。

7人のパネリストの発言から始められた懇談会の報告です。

廃減審委員長 福田清春(農工大)さん

ボックス維持を市民の多くが希望していると聞いていますが、協議会ではごみ出しマナーの向上を図り、ボックス維持で減量が可能かを検討しました。しかし現状ではごみは減らず、分別は不徹底です。有料化は市民の意識づけになり減量を期待できると判断しました。収集方法は排出者が自分で出すごみに責任を持つ戸別収集しかありません。ごみへの共通認識を育てる必要があります。

多摩川衛生組合 河内敏之さん

クリーンセンター多摩川では稲城・狛江・国立・府中の4市47万人の可燃ごみを処理しています。府中市のごみを平成19年度に5万2000トン処理しましたが、これは全体の48.7%にあたります。

府中市リサイクルプラザ 小川哲夫さん

平成18年10月からプラスチックとその他不燃の分別収集が始まりました。しかし最初はプラスチック収集の週に不適物、例えばビニール傘が混じって絡まり、機械を止めることが続きました。今はだいぶ不適物の混入は減りましたが油断できません。

府中市環境安全部 馬部公博さん

現在、市は廃減審の答申を受け、議会と相談しながら進めています。この1年はごみの分別徹底と減量を訴え、マイバッグ運動や街頭宣伝、広報でのPRに努めてきました。しかし分別・資源化・発生抑制を訴えても、意識的な高まりが見られません。平成16年の「1万トンごみ減量大作戦」は、4年経過した現在でも程遠い状況です。ボックス収集は分別に向かない側面があります。

ごみ処理には経費がかかることを、市民は意識して欲しいと思います。現在のように税金で処理しては、ごみをたくさん出す側に痛みが伴いません。ごみは出す量に応じてお金が支払われるべきで、有料化はごみを緊急に減らす起爆剤となります。今後の予定としては、平成20年度は市民の意見を聴く会を一定期間開催します。最終的には有料化条例を議会に提出する予定です。

自治会連合会 齊藤恒雄さん

平成16年に出された「1万トンごみ減量大作戦」を受けて、私達はごみの現状を知ることから始めました。地域の代表と連絡会を作り実態把握をしてきました。ごみ減量は「モラルの問題」なので、地域性を生かした草の根の運動が必要です。

日野市クリーンセンター 小林寿美子さん

ごみ改革には市民との徹底した合意形成が必要です。日野市では説明会を630回開催しました。平成12年に有料化・戸別収集・ボックス廃止のごみ改革を行い、収集ごみが半分になりました。その後、リバウンドもありません。

説明会ではボックス収集について「排出者責任が明らかではない」「分別に協力している人がほとんどでも、そうでない人が1人でも入ると分別が無駄になる」という議論がされました。有料化については「現在のように、減量に協力している人もしていない人も同じなのは悪平等だから有料化に賛成」という意見がありました。

ごみ問題ジャーナリスト 江尻京子さん

一生懸命に減量に協力する人はどんな方法でも対応できます。ごみの発生抑制も忘れないでください。

有料化・戸別収集・ボックス廃止の3点セットは？

このあと1時間半近く、質問・意見発表の時間でしたが、参加者は待ちきれない様子で、司会がもたもたしていると「時間がないぞ！」と声があがり、もっともな意見には拍手があったりと、活発なやり取りがでした。3点セット賛成を明確にした方は1人で、ボックス廃止反対の意見が3分の1を占めていました。

きめ細やかな情報提供を！

発言者からは「戸別収集とボックス収集の長所短所の資料が欲しい」、「戸別収集のコストやルートはどうなっているのか」など、より詳細な情報提供を求める声がありました。またペットボトルを収集する網の設置を求める要望が数件あり、「設置基準を知りたい」との発言もありましたが、市の答えは「適切な範囲でつけています。全ての不燃ボックスに付けることは考えていない」というものでした。

地域の活動を紹介

それぞれの地域で実践されている地道な活動も紹介されました。①毎月ごみのニュースを発行している、②自治会に加入していないアパートにニュースを入れている、③転入者へごみの出し方の説明を必ず行なうなど、継続的な情報提供や丁寧な対応が紹介され、不法投棄対策としては「ボックスに鍵をかける」などが紹介されました。

(次ページへ)

(前ページから)

ごみ出しのルールを徹底するために

市への提案として①市民がごみについて見聞を広める機会をより多く設ける、②ボックスの使用状況が悪いところは「イエローカード」を貼って、利用者や自治会、市が対応を話し合う、③2～3月に移動する学生対策として行政と不動産屋が積極的に働きかけるなどがあがりました。

また、可燃ごみの半分を占める生ごみの減量対策を求め声に対して、市からは「バイオ処理に未来があると思っています。大田区城南の生ごみ発電の経験を参考にするなど周辺の市と協力して、飼料・堆肥化に取り組みたい」と積極的な回答がありました。

ごみ減量は緊急課題！

多摩地域25市1町が使用している二ツ塚最終処分場は、「エコセメント工場」の稼働により平成40年まで延命と試算されていますが、少しでも長く使い続けるために、常に自治体は減量を求められています。

また、二枚橋焼却場閉鎖後、市は多摩川衛生組合で処理する予定でしたが、全量は引き受けは困難で、事業系

可燃ごみとリサイクルプラザから出るプラ残渣を埼玉県内の民間処理場で処理しています。しかし多摩川衛生組合で焼却する場合に比べ約1.48倍の経費がかかります。また残りのごみは他市の公共処理場に運んでいます。ごみは自区内処理が原則ですが、府中市の場合、ごみ処理を他県や他市に依存しなければならない状況です。

ごみの話し合いにみんなで参加しよう！

今年度、市は市民の意見に耳を傾ける姿勢を示しています。誰でも気軽に参加できるように、身近な場所で様々な時間帯に市民の意見を聴く機会を設定して欲しいものです。私達市民も機会あるごとに参加して、ごみへの疑問や意見を言いましょ。また、市にはごみ減量の必要性や、3点セットの効果を示す資料、今まで実施したごみ政策の評価など、市民が納得できる分かりやすい資料提供も求められています。そのうえで市は市民の意見を聞きつばなしにせず、施策に取り入れて、「言った甲斐があった」と実感できる場面を作ることが大切です。このような話し合いの積み重ねがごみ問題への共通認識を作り、ごみ施策への合意を高めるものとなるでしょう。

平成20年は市と市民がごみ減量のために、納得のゆく話し合いをする年にしていきたいと思います。(梅沢 みどり)

環境保全活動支援センターの発足に寄せて 市民ソフトパワー発掘・活用の拠点に

平成15年に策定された環境基本計画(以下基本計画)は市民公募で、かつボランティア市民による素案検討委員(58名)により、2年間の討議を重ねた素案をもとに、環境審議会が市長答申したものです。市民参画方式は府中市の画期的な取り組みとしてマスコミでも注目を集めました。

基本計画には、継続して組織運営・進行管理できるように「支援センター」や「推進協議会」の組織化が盛り込まれています。現在、環境推進協議会(平成18年3月発足、以下推進協)では約2年間にわたり、支援センターの発足に向けて討議を重ねてきましたが、この3月に「支援センターのあり方」として市長提言を予定しています。

推進協には当会からも委員を送り出しており、例会等でも報告されてきました。会員には環境基本条例策定、環境審議会、素案検討会メンバーとして、関わってきたものが多く、これからの計画の展開に注目しているところです。この間の経過を振り返りながら、感想や気づいた点を述べてみますので、ご意見等をお寄せください。

具体性のない行動指針は不十分

環境基本条例第8条では、基本計画を具体化する“環境行動指針”(以下指針)の策定を定めています。つまり具体的行動、例えば数量目標や、達成時期設定などを明示することで、市民目線で活動に参加しやすさを担保するものです。

“市長は指針策定に際し、市民意見を反映できる必要な措置を講ずる”としていますが、実際は指針(案)に対する形式

的な意見募集レベルで終わった点や目標の具体性がなく、不十分なものといわざるをえません。本来、推進体制は指針策定段階で、そのあり方や将来像を含めて、十分な議論を尽くすべき責務があったと思います。それが活動の継続性、一貫性であり、課題を残したと言えます。

広く環境問題に取り組めるセンターに

行政は基本計画の根幹をなすセンター発足に向けて、先進事例の調査、市民のネットワーク形成や連携のあり方など行政と市民(団体)間の相互理解、信頼関係を築くために時間をかけるべきでした。とりわけ、ソフトパワーの組織化(人材発掘、活用等)には活動の蓄積が重要と考えます。また、施策の実施には財政措置は欠かせません。特に新規事業で、全市民を対象とするセンターだけに、予算化の庁内手続きは最優先すべきです。行政手腕の発揮が期待されることです。さらに、基本計画は最上位の市総合計画を環境的側面から補完するものとし、環境関係諸計画の上位に位置づけしている点を考えれば、当面の環境学習の領域に限定せず、自然環境や、いわゆるゴミ問題など、文字通り環境全般を視野に置くことが、環境基本計画の目指すところでしょう。これには庁内の横断的取り組みの拡充等、様々な課題があるけれども、市民との協働、ふれあい交流拠点など、市民に開かれたセンターにするため、引き続き、市民対話を進めてほしいものです。

(2008.3.12、環境基本計画プロジェクトチーム)

クルマを手放してみても

1年前の『会報』(2007年春号 4月11日付)で アル・ゴアさんの映画「不都合な真実」を観ての感想文を述べ、その中で「マイカーを本気で手放そうと思った」と書きました。

大見得を切って約束したと自分では意識していたのですが、やめる決断をしたのは半年後でした。その中でも述べているように、「地球環境問題の解消・防止に微力ながら実践していると認識していて、模範市民として誇らしく生きている」と自画自賛しているものの、気にしているライフスタイルにマイカーの利用がありました。

私にとってマイカーは会社の定年を目前にして、定年後、家に閉じこもらないで活動的な生活をするため、自動車学校に通い、60歳で取得したライセンスだったのです。当初は第二の職場が小平にあったので、マイカーで通勤していたし、好きなゴルフは勿論、マイカー旅行や孫達に逢うために利用し、決して運転は上手とはいえないが、カーライフを楽しんでいたのです。

新車を3台も買い換え

その間、車に関わるトラブルや運転にともなう出来事をいくつか経験しました。またトヨタの新車を3台も買い換え、8年前から月々の駐車場料金が25000円に値上がりしました。対物事故を3~4回起こし、修理代や示談金も払いました。右折禁止を見落とし注意を受けたり、ゴルフ場への道に迷いスタート時間に間に合わず仲間に迷惑をかけてしまうなど、いま考えるとマイナス・イメージのことばかりでした。

手放して5カ月近くなって、ライフスタイルがどのように変わったか、駐車料金、ガソリン代、保険、車検等月々の維持費が3~4万円も節約でき、自転車やスポーツジムの利用が増えました。地球温暖化防止を常に意識するようになり、ゴミの削減、農地・農業の保全により貢献したいと行動する

ようにもなりました、その反面、子供たちの家や旧職場へ行くのが激減してしまいました。

そして、何より車に乗りたくないという気持ちが生じないのが不思議で、逆に自転車で出かけることのほうが多く、それは気分の良いものです。

IPCCとアル・ゴアがノーベル賞を受賞したのを契機にマスメディアやわが国政府は一斉に地球温暖化防止を取り上げ、現状と対策を書きたて国家総動員の様相を呈しています。これに対し、誰も反対する人もいない状況は、逆に恐ろしいほどです。

実践しないと意味がない

「車を手放しました」も主張するだけでなく、実践しないと意味がない、の気持ちの現れです。

ついでに言わせてもらおうと、「家庭で出来る温暖化対策」として環境省が例示(<http://www.jccca.org>)している以外に、1)ゴミを出さない、2)スポーツジムを利用する、3)地産・地消、4)緑化の推進 を是非追加して欲しい。

また、国や自治体は、火力、原子力発電の廃止、道路の新設は控え、歩道、自転車用道路の整備・ネット化、生ゴミの資源化(堆肥化、メタンガス化して発電)などに本気で取り組んで欲しい。このような主張ができるのは「車を手放した」効果だと自分に言い聞かせている。

所属している当会及び府中かんきょう塾ネットの活動内容は、府中の環境保全に関することですが、いずれも地球温暖化防止に繋がるものであり、誇りをもって続けていくべきで、仲間が増えてくれるのを待望しています。

(竹田 勇 「NPO法人府中かんきょう市民の会」<http://fuchu-env.web.infoseek.co.jp/>、 「かんきょう塾ネット」<http://kankyojuku-net.hp.infoseek.co.jp/> 所属)

クルマ社会の罪悪と失ったもの

- 交通事故死亡者の増加、年間1万人、累計は50万人に
- 路地や通学路は危険がいっぱい、子どもの遊び場奪う
- 子どもの誘拐など、クルマを使った犯罪や自殺の増加
- 排気ガスによるぜんそくで国も対策、花粉症などの原因にも
- ドライバーは足腰や心肺機能が低下し成人病、または予備軍に
- 楽しく歩いたり、サイクリングする権利奪い、脅かす

- 増えすぎた道路は、それだけで景観を悪くし、放置タイヤ、放置車で殺伐とした風景に
- エンジン音、タイヤのきしみ、クラクション、大音量のカーステレオなどの騒音
- 四駆、RV車などによる道路外環境への乗り入れで自然破壊
- 飲酒運転、歩行者への無配慮など知らぬ間にクルマ優先社会に
- 排気ガスによる地球温暖化の促進
- 石油などエネルギーや資源の浪費
- クルマのための優先道路建設で財政破綻

クルマをやめるための本

- 「クルマを捨てて歩く!」杉田 聡著(講談社/2001年)
- 「クルマの不経済学」上岡直見著(北斗出版/1996年)
- 「自動車の社会的費用」宇沢弘文著(岩波新書/1974年)

「府中かんきょう市民の会」の10年と今日

「NPO法人府中かんきょう市民の会」は、1999年に「環境懇談会」の名称で任意団体として発足し、2004年に環境を対象に「市民による自由な社会貢献活動」をめざし「特定非営利活動促進法」による法人化を行ない、今年4月に発足以来10年を迎えました。この間、当会は、府中市内の様々な環境に関する課題と取り組みつつ、府中市など行政当局に政策提起を行うとともに「レンゲまつり」などのイベント活動を通じて、府中の農業の維持や継続をめざして、役割を發揮してきました。ここでは、10年の節目にあたり当会の主な取り組みをまとめています。

行政・大学等との協働と課題

「NPO法人府中かんきょう市民の会」発足当初は全てが試行錯誤の状態でしたが、会員の積極的な対応と関係者のご協力により逐次実績を積み上げています。

会の名称「かんきょう」が示すように、当会は「市民がより良い環境のもとで快適な日常生活が営まれること」を目的とし、かつ将来に引き継がれ、ひいては「地球環境の保全に役立つこと」を究極の目標としています。

こうした目的の実現には、市民はもちろん企業、行政、大学との多角的連携と協働が必要不可欠です。

当会の特徴は、府中市からの委託による各種環境調査をはじめ、公園の保全と美化、審議会や協議会への委員の推薦派遣と自主的参加、行政との協働を活発に行なっていることです。

また東京農工大学との共催による研究会やシンポジウムによる「人も自然もいきいきするまちづくり」をテーマとした市民提案や田んぼの学校など大学との典型的な連携と協働による活動を展開しています。

もちろん府中の原風景を再現するレンゲまつりや各種の観察会・探勝会等の自主活動と研修なども実施しています。

いっぽう、府中市に登録中のNPO法人54団体のうち、環境部門の法人は僅か4団体で、自然から公害系まで環境全般を対象とする団体は「府中かんきょう市民の会」のみであり、目的達成のため重い任務を背負っています。

当会の目標を果たすうえで、多くの課題がありますが、行政や大学等関係者との一層の相互理解による協働の深化、活動資金の捻出、新規会員の加入促進等により、幅広く奥深い真の連携協力を果たさなければなりません。そのために今後とも一歩いっぽの前進に努めています。

(大崎清見)

根付いてきた「レンゲまつり」

レンゲまつりは今年で8回目を迎えます。市民に親しまれる春のイベントとしてすっかり定着してきました。その歩みを簡単に振り返ってみますと…。

2001年4月30日、第1回のレンゲまつりが開催されました。

当日は朝から雨が降り、会場は広さが小学校の教室ほどの押立体育館二階の会議室でした。それでもレンゲを花瓶にいけて雰囲気盛り上げ、野菜販売・竹とんぼづくり・草笛・ネイチャーゲーム・押し花づくりなどを行いました。150人ほどの市民が訪れて、小さな会場は素朴な催しながらも結構なにぎわいでした。

第2回目以降は好天に恵まれ、蜂蜜の採取実演やわらぞうりづくりが加わり、イベントの内容は現在とほぼ同じになりました。さらに市内のレンゲ田を紹介した、カラー刷りの「府中レンゲマップ」は、新聞にも写真入りで報道され、市内外から多くの反響がありました。

しかし第3回目あたりから、次第にレンゲの発芽が悪くなり、さらに芽生えたレンゲが外来昆虫のタコゾウムシの被害を受け、肝心の花が少なくなるという問題が発生しました。播種方法の改善をはかったり、当会独自の種まき器を開発するなど努力が報われて、最近になってやっと見事なレンゲの花を見ることができるようになりました。

レンゲまつりは、レンゲの栽培からイベントの企画まで、かんきょう市民の会の多くのスタッフの知恵と協力のおかげで成り立っています。昨年は700人を超える来場者で大盛況でした。これからはこの催しを手がかりとして「市内のレンゲ田の保全」や「地域との協働」など外部との関係を視野に入れた取り組みが求められるでしょう。

そしてレンゲ田の提供者であり、多大の支援をいただいている戸塚勇さんの存在を忘れるわけにはいきません。
(野口道夫)

親子で楽しく学ぶ「田んぼの学校」

府中でも田畑の緑地空間が消えつつありますが、それでも農のある風景やふるさと景観が残されています。この貴重で身近な自然を活用して、子どもたちの農作業体験と自然観察をテーマに、東京農工大学のご協力により毎年「府中田んぼの学校」を開校しています。

第1回は2005年にスタートしました。今年は第4回目の「府中田んぼの学校」を予定しています。



<前ページから>

府中市広報での募集や、市内の小中学校の訪問などを通じて、定員40名のところ毎年希望者がオーバーする盛況で抽選で決めます。昨年は小学校1年～3年の低学年が48%、4年～6年の高学年が32%、大人が20%でした。

農工大本町農場の田んぼの一部を借りて、田植えから稲の生長観察、生き物観察、稲刈りとハサかけ、そして収穫祭までの農作業を体験します。米づくりは初めてという人がほとんどで、小さな1本の苗から米になるまでを体験するのです。低学年の児童は安全上、保護者同伴ですので、保護者も子どもと一緒に田んぼに入り、親子ともども田植えに取り組むなど、楽しんでいきます。

田んぼは米作りだけでなく水や空気をきれいにする力があります。また生き物をはぐくみ、美しい風景を保ちます。温暖化による異常気象や、大きな自然災害を防ぐ機能もあります。このような田んぼのもつ役割を折りにふれて話します。

この大事な田んぼが年々減っています。田んぼの学校に参加して楽しく農作業に取り組み、田んぼの大切さを知ってもらえればと思います。今後もこの田んぼの学校を通して、農のある風景やふるさと景観を大事にする府中であり続けるよう、活動を続けていきます。

この田んぼの学校は、環境基本計画の重点施策「自然観察」「野外体験」の一環で、府中市委託事業でもあります。
(五十嵐 四郎)

公園清掃や野鳥観察など

そのほか当会は、いくつかの事業を府中市から受託しています。まず2002年4月からの「分梅橋公園」「栄町中央公園」「押立緑地」「かわごえどう遊園地」の4カ所の公園の清掃維持管理です。年間の活動参加は延べ400人を越え、5年間続いています。これらの公園の落ち葉を回収し堆肥にする「落ち葉銀行」にも登録。これまでに70%袋で326袋、腐葉土として20%袋を56袋を「利息」として受け取り、「押立緑地」にある当会管理の「市民花壇」に利用し、年間を通して草花を咲かせています。

また「市民ボランティア環境調査」では、2005年4月から主に次の環境調査に取り組んでいます。

野鳥観察・・・4月から毎月1回、郷土の森、いこいの森、多摩川大丸堰周辺で観察を実施しています。年間で観察される野鳥の種類は50種類以上にも及びます。

樹木観察・・・市内の公園にある樹木の種類を観察し、樹木名板を取付けています。「武蔵台公園」、四谷地区の「下堰緑地」の樹木観察を行い、それぞれ30種以上の樹木を確認し、「多摩川の草花観察」も実施しました。

小川の生き物調査・・・四谷2丁目にある本宿用水路で毎年9月ごろ調査しており、すでに6回行いました。確認された魚類は10種類以上になりました。

大気汚染（NO₂, SPM）調査・・・市内の主な交差点10か所で大気汚染の測定を年4回調査しています。

また、公募の一般市民にも居住地周辺で測定していただいています。このほか府中崖線の「西府町湧水調査」も通年で水量と水質調査を実施しています。
(竹内 章)

農家の苦労が実感できる 「援農」活動

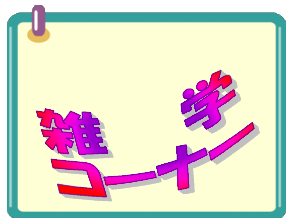
久しぶりの「援農」に参加しました。集まったのは7人。次回から農家の市村さんとは知り合いの別の農家が人手がなくて困っているというので2班に分れるということになり、今日はこのメンバー全員とは最後の作業になりました。私と自転車仲間の相棒との作業はレタスの種から芽が出てきた3～4センチの苗を根分けして、また1本1本を4平方のパックに植えていくという、実に細かな作業（誰かがママゴトと呼んでいましたが）でした。腰掛けて前屈みでやっているのと3、40分も続けると腰が曲がったままでどうしようもなく痛くなります。2時間かかって1000本ぐらいの苗づくりを終えました。

日本の農業全体がどうなっているのかはわかりませんが、このような手作業が機械化・自動化できないとすればとても割の合わない労働で後継者もままならないのは致し方ないと思ってしまう。だからといって都市近郊の農地が農業をやめて宅地化していけばますます緑はなくなることになります。府中かんきょう市民の会の「援農」活動はほんの少しだけ宅地化を押しとどめ都市農業を支援するという活動ですが、参加する者にとってはふだん何気なく「高い」としか思っていない野菜などがたいへんな農作業で行われているということを唯一実感できる機会となっています。

私自身はささやかな取り組みかもしれませんが、「地産地消」や「食料自給率」ということもふくめて日本の農業全体の問題を自分たちの食生活の安全・安心とつなげて考えていければいいかなと思っています。それにしても家に帰ってすぐ風呂に入り体をほぐすのですが、しばらくは声も出ないくらいくたびれます。農家の人たちはそれを毎日フルタイムでやるのですから自分たちの「援農」活動というのは単なる気休め、自己満足ではないかと思われてもしょうがないなとも思います。でも仕事が終わって農家の市村さん夫婦と一緒に茶飲み話をしながら過ごすほんの10数分の時間は、どのメンバーもそして何よりも市村さん夫婦の笑顔は何物にも代え難い貴重なものであることはまちがいありません。これを感じている限りは続けたいと思う今日この頃です。

(森川貞夫 2008年2月29日)

押立在住の森川貞夫さんが、ご自身のホームページ『市民スポーツ&文化研究所』 <http://homepage2.nifty.com/s-morikawa/> の「トピックス」で援農活動のことを書かれていますので、了解を得て転載させていただきました。



市民野鳥観察会 郷土の森～多摩川

唐突であります、わが家では、何かと云う時に雨が降ると家人の怨嗟の目は小生に集り、「雨男」の汚名を余儀なくされております。しかし、この度の「市民野鳥観察会」の開催を悩ませたのは、「雨」ではなく「雪」でありましたから、小生との関わりは、これはもう御座いマセン。で・・・、おそらくは、野鳥のO先生が、「雪男」に相違なからうと、密かに推察イタシテおります。

と云うわけで、延期されていた「市民野鳥観察会」は、前夜までの雪もすっかり上がった2月10日、晴れわたった空のもとに開催されました。

朝のうちは足下が悪く、参加者の出足も鈍くて、スタッフを含めて30名でありましたが、途中飛び入り参加のご夫婦もあり、また、水辺の楽校の子供達も数人参加してくれていて、賑やかで、楽しい、充実した時間を過ごすこととなりました。

郷土の森をスタート・・・

さて、まずは郷土の森正門前をスタート。「いこいの森」に入ると、ジョウビタキ(雄は両脇に白い斑点がある)が、紋付姿で現れました。シッポを絶えず動かし、落ち着きの無いヤツ。

いっぽう芝生には、ツグミが45度の姿勢でピンと背筋を伸ばし、こっちを警戒している。こちらは用心深い。

修景池に出てみると、一部氷のはった池で、マガモや、カルガモが羽根を休めていました。人影に驚いた数羽が、氷のうえを逃げます。「ワッ！ カモが氷の上を滑って逃げたゾ！」。子供達は、目ざとく見つけて、喜びの声。

大人は・・・あまり喜ばナイ。

「いこいの森」には、ほかにスズメや、シジュウカラ、修景池のほわりには、沢山のドバトもいて、皆を楽しませていました。



珍しく雪と野鳥を見る機会に恵まれた「市民野鳥観察会」に集う人達

そして多摩川へ・・・

次に一団は、多摩川の河原へと。子供達は目がいい、そして良くご存知。「アッ！ コサギだ」、「アオサギもいるヨ！」。オジサン達、「どこ何処？」、「あゝあそこか。遠いのでよくみえるなア」。

いっぽう大丸堰の流心の方ではイカルチドリ、イソシギ、そしてキセキレイなどが、次々に現れては、皆をしばし釘付け。眼を転じると、オオバンが水面を川上に向かっていました。

「あのへんな恰好して休んでいる、黒いトリはなーに？」

「あれはカワウだ。羽根に油が少ないので、濡れた羽根を、あゝやって広げて乾しているんだ」。オジサンは、子供達の素朴な疑問に、楽しそうに答える。子供達今度は、遠くの空に、ゴマ粒くらいの鳥の姿を見つけて、「アッ、あれはナニ！」と、直ぐに聞いて来る。見えないオジサンは、アタフタと双眼鏡を当てて、「うん、あれはトビだね。よく観ると、シッポが三味線のバチのようだろう」。今度は、子供達、「???」。・・・オジサン、喩えが良くない！

さあ帰りみち・・・

楽しい時間が過ぎて、来た道を戻ります。堤防近くのニセアカシヤの木立では、コゲラが虫を探しています。「ギョッ！」「ギョッ！」と、ドアの軋む音が、コゲラの鳴声。

そしてまた修景池のほうに戻ってみると、池のほとりの小さな枯木に、2羽のカワセミが美しい。

「これは、番(つがい)のカワセミです。」と、O先生。

一同、この珍しいカワセミの夫婦を試す眇めつ。2羽は、その小さな枯木から離れようとしません。飛び入りのご夫婦に、「おたく達ご夫婦のようすネ」と、水をむける。と、奥さん曰く、「あちらのご主人の方が細やかですね」だと。何の世界も、オトコはつらいよ！？ 若いカワセミよ、大志を抱け！！

最後のまとめで、その日見た鳥は、全部で20種類は越えていたようです。雪の日の後という条件でしたが、多摩川の野鳥も、まだまだ多様ではありました。

参加者数は、これも雪の後と云うこともあって、やゝ少ないきらいもありましたが、最後は、夫々に満足そうな表情で散会できて、まずまずの成果であったと感じました。

(梶島 弘通)